

意 見 書

令和6年11月14日

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

令和6年11月14日に開催した令和6年度第4回三重県公共事業評価審査委員会において、県より中山間地域総合整備事業1箇所、水産基盤整備事業1箇所、道路事業2箇所、砂防事業1箇所、急傾斜地崩壊対策事業1箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

（1）中山間地域総合整備事業【事後評価対象事業】

501番 熊野南部地区

501番については、平成21年度に事業に着手し、平成30年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、501番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。

（2）水産基盤整備事業【事後評価対象事業】

502番 大淀漁港

502番については、平成21年度に事業に着手し、平成30年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、502番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。

(3) 道路事業【事後評価対象事業】

503番 一般国道166号（田引バイパス）

503番については、平成6年度に事業に着手し、平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を行い、平成31年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、503番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。

(4) 道路事業【事後評価対象事業】

504番 一般国道422号（三田坂バイパス）

504番については、平成8年度に事業に着手し、平成17年度、平成22年度、平成27年度に再評価を行い、平成31年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、504番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。

(5) 砂防事業【事後評価対象事業】

505番 薬王寺谷川

505番については、平成24年度に事業に着手し、平成31年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、505番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。

(6) 急傾斜地崩壊対策事業【事後評価対象事業】

506番 長島地区

506番については、平成22年度に事業に着手し、平成31年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、506番の事業の効果については評価結果の妥当性を認めます。